

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和 39 年静岡県規則第 13 号）第 34 条の規定に基づき公告する。

令和 4 年 4 月 8 日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 調達内容

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 賃貸借物品及び数量 | タブレット端末80台 |
| (2) 賃貸借物品の特質等 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 賃貸借期間 | 令和 4 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (4) 納入期限 | 令和 4 年 9 月 30 日（金） |
| (5) 納入場所 | 仕様書による。 |
| (6) 入札方法 | 総価による。 |
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「通信用機械器具」及び「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が、暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 労働関係法令等を遵守している者であること。

3 入札者に求められる義務

(1) 賃貸借物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

4 仕様書・入札説明書等の交付期間、交付場所、担当部局及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和4年4月15日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県議会事務局政策調査課

電話番号 054-221-2564

(3) 交付方法

無償交付で直接行う。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加申請書及び必要書類を提出し、本入札に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

令和4年4月20日（水）午後4時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 提出場所

上記4(2)に同じ

(4) 入札参加資格の確認及び通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとする。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

令和4年4月25日（月） 午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館4階403会議室

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 詳細は入札説明書による。